

盲ろう者向け通訳・介助員派遣

盲ろうとは？

目と耳の両方に障害があることを「盲ろう」と言います。見え方、聞こえ方は様々ですが、全盲ろう、全盲難聴、弱視ろう、弱視難聴に分けられ、コミュニケーション方法も一人ひとり異なります。

和歌山県及び和歌山市では、盲ろう者を対象とした「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」を実施し、盲ろう者の自立と社会参加を支援しています。

盲ろう者向け通訳・介助とは？

盲ろう者向け通訳・介助員は、「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修」を修了しており、盲ろう者の移動やコミュニケーションを支援します。

【こんな時に支援が受けられます（例）】

- ・銀行や役所へ手続きに行くとき
- ・公共交通機関を使って外出するとき
- ・盲ろう者友の会の活動に参加するとき

*通勤等の通年・長期に渡る場合や営業活動に関わる場合等は利用できません



ご利用方法

1. 対象者

県内在住で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害程度が視覚・聴覚障害の重複により1級または2級の方

2. 事前の利用登録（詳細はお問合せください）

「利用登録申込書」を提出してください。
内容を確認後、「利用者」として登録します。

3. 派遣の申込み

「派遣依頼書」を提出してください。
内容を確認後、支援者を調整して派遣します。

*派遣は無料です。ただし、待ち合わせ場所から解散までに生じる意思疎通支援者に必要な経費（例：施設利用料や交通費等）は、利用者様にご負担いただきます。



和歌山盲ろう者友の会

【お申込み・お問合せ先】

一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会（和歌山県・和歌山市委託事業）

☎ 073-421-6311

☎ 073-421-6411

✉ w.d.center@watyosyokyo.or.jp

※和歌山県聴覚障害者情報センターの連絡先となります。

